

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第75期) 至 2019年3月31日

株式会社 **カキ**

(E01617)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第75期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63-3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63-3111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,910,474	6,582,830	6,892,849	7,367,981	7,147,914
経常利益 (千円)	522,973	707,337	838,269	878,294	683,697
当期純利益 (千円)	343,738	485,455	595,450	624,194	431,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
純資産額 (千円)	4,524,906	4,742,801	5,374,590	5,853,527	6,127,467
総資産額 (千円)	6,710,127	6,880,563	7,466,655	8,205,075	8,351,972
1株当たり純資産額 (円)	392.48	411.38	465.35	506.10	528.69
1株当たり配当額 (円)	7.00	9.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.81	42.11	51.65	54.14	37.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	51.55	53.97	37.26
自己資本比率 (%)	67.43	68.93	71.85	71.11	72.98
自己資本利益率 (%)	7.93	10.48	11.78	11.15	7.24
株価収益率 (倍)	11.57	12.25	10.82	14.48	15.56
配当性向 (%)	23.48	21.37	19.36	18.47	26.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	438,821	867,386	345,587	707,036	908,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△498,786	△250,493	△419,436	△492,013	△341,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△107,266	△352,836	△79,066	94,794	△362,465
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	250,855	514,911	361,995	671,812	876,649
従業員数 (人)	248	255	253	257	265
株主総利回り (%)	139.1	210.3	231.2	324.1	248.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	363	549 *860	598	1,251	828
最低株価 (円)	219	320 *442	462	507	500

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第72期以前においては関連会社がないため、また、第73期以降においては関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 第72期の1株当たり配当額には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当1円00銭を含んでおります。
5. 第72期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2015年12月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2015年12月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. *印は、2015年12月4日の東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定後の株価であります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1912年 1月 三重県名賀郡名張町において高北新治郎が農具製作を創業。
- 1945年 3月 資本金150万円をもって株式会社高北農機製作所を設立。
- 1961年 9月 商号を高北農機株式会社に変更。
- 1962年11月 名古屋証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年 9月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1967年 6月 札幌支社を開設。
- 1970年 6月 光洋精工株式会社（現：株式会社ジェイテクト）と業務提携し、軸受・工作機械の製造開始。
- 1972年 8月 札幌市東区丘珠町に札幌支社・工場を新築移転。
- 1973年 4月 本社・工場を現在地に新築移転。
- 1986年11月 タナシン電機株式会社と資本提携し、電器音響部品の国内調達・輸出開始。
- 1988年 1月 商号を株式会社タカキタに変更。
- 1988年 8月 御殿場事業所を開設。
- 1988年10月 株式会社サンソーを設立。
- 2009年 3月 電器音響事業より撤退。
- 2009年 4月 子会社株式会社サンソーを吸収合併。
- 2012年 1月 創業100周年を迎える。
- 2015年12月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第1部に上場。
- 2016年10月 合弁会社山東五征高北農牧機械有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、農業機械の製造・販売及び軸受加工を行っております。当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

農業機械事業……………当社及び関連会社は主に牧草や飼料稲・飼料用とうもろこしの収穫等に使用する酪農・畜産用飼料収穫機や肥料や土壌改良剤の散布等に使用する土づくり関連作業機等の農業用作業機の製造及び販売を行っております。

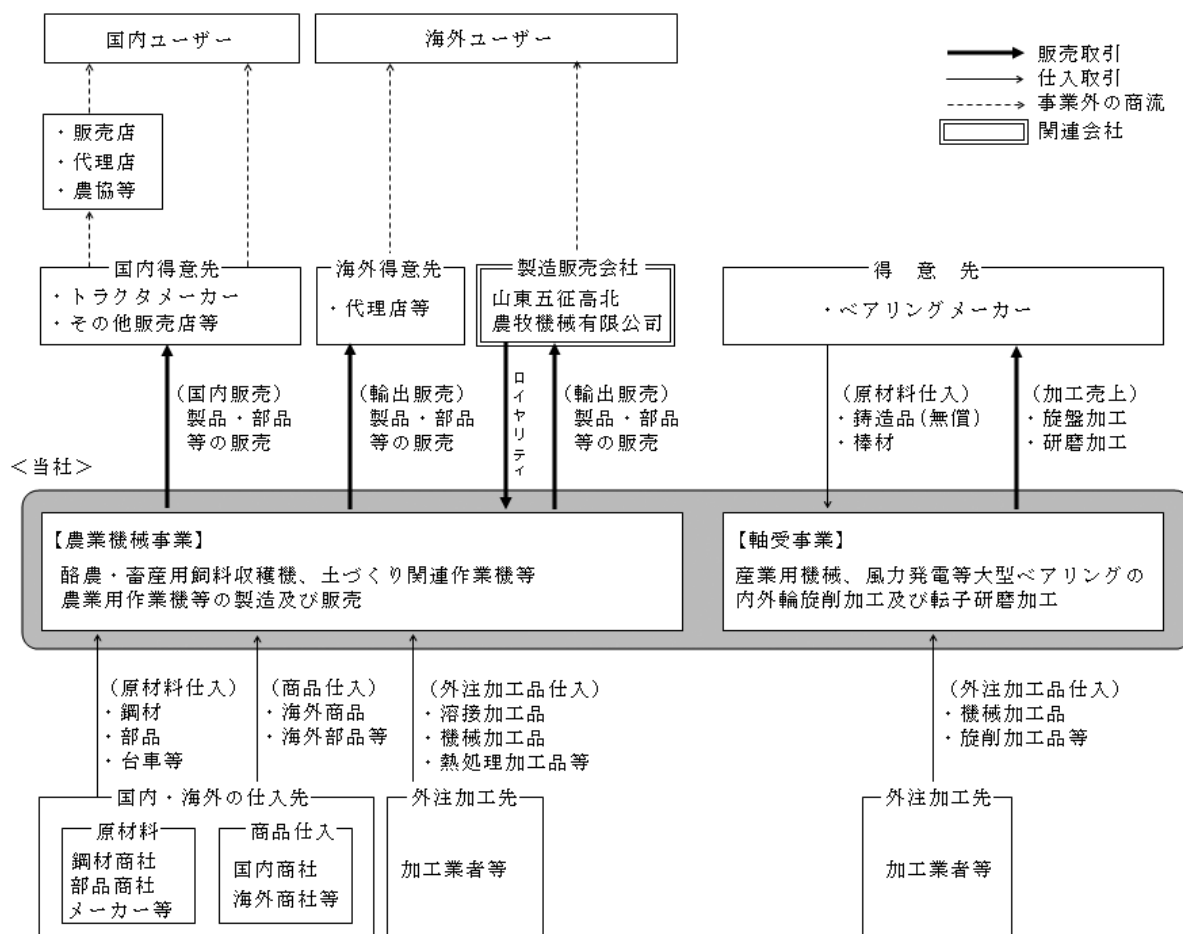
軸受事業……………当社がベアリングメーカーから原材料の支給を受け、産業用機械や風力発電用に使用される大型軸受の外輪・内輪（※1）の旋削、転子（※2）の旋削、研磨加工を行っております。

※1. 外輪・内輪……………ベアリングを構成する外側の大きなリング並びに内側の小さなリング

※2. 転子……………外輪と内輪の輪の間に挟まれたコロやローラー

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社である山東五征高北農牧機械有限公司の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
265	40.8	16.9	5,116,220

セグメントの名称	従業員数 (人)
農業機械事業	206
軸受事業	44
全社 (共通)	15
合計	265

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く) であり、パートタイマーは含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合 (名称 : J AM タカキタ労働組合) は組合員214名 (2019年3月31日現在) で、1971年9月6日よりゼンキン連合に加入しており、1999年9月9日より名称をJ AMに変更しております。現在労使関係は円満に推移しており、組合と会社間に懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、創業以来「土に親しみ 土に生きる」をモットーに農業の近代化に取り組み、農業の省力化・効率化を追求し続けるとともに、大自然という無限の可能性の中で、環境に優しいモノづくりを通して、新しい技術と信頼と感動を創り続けることで社会貢献を果たすことを基本方針としております。

また、創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive 110」を掲げ、より攻撃的に前進し、タカキタ独自の価値観による商品提案、社会貢献を目指しております。

(2)経営戦略等

<国内向け戦略>

国の食料・農業・農村基本計画に沿った製品開発や、「安全・安心」な食料の供給と「食料自給力」の維持向上を図る「強い農業づくり」ができる製品開発を行い、それら製品を市場へ投入し、国内市場のシェアアップに努めてまいります。

<海外向け戦略>

細断型シリーズ、エサづくり関連作業機を主力製品として、中国・韓国・インド・パキスタン・欧州等へ拡販及び販路を開拓し、海外展開の加速に努めてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

国の農業の競争力強化政策に沿った食料自給率向上や強い農業づくりに向けた新基軸製品の開発・販売に注力し、2019年4月から創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive110」のサードステージ（2019年4月から2022年3月）がはじまり、「限りなき挑戦 強固な基盤 未来をかたちに Offensive110」をスローガンに、独創的で圧倒的な仕様・品質・コストに基づく競争力・提案力をつけ、業績の向上に努めてまいります。2020年3月期の業績見通しといたしましては、売上高73億円、営業利益6億60百万円、経常利益7億円、当期純利益4億50百万円を見込んでおります。

(4)経営環境

当社を取り巻く経営環境は、依然として不透明感が漂う中、国内農業の構造的な問題に加え、政府の農業政策の変化、異常気象や自然災害が発生した場合に大きな影響を受けることが懸念されます。また、軸受事業におきましては、風力発電の拡大に対する期待感はあるものの、産業界全体の設備投資の動向が大きな変動要因となってくるものと考えます。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

主力の農業機械事業におきましては、中長期的な視点から当社の更なる成長をはかるとき、海外市場への進出が重要であると考えております。現在のところ中国山東省日照市に合弁会社を立ち上げ、中国市場を主なターゲットとし新規市場の開拓と当社製品の販売拡大に取り組んでまいります。

国内市場におきましては、引き続き農政に沿った、食料自給力の維持向上に寄与する「強い農業づくり」や「スマート農業」に対応する新製品の開発にスピード感を持って取り組み、シェア拡大に努めてまいります。

そして、独創的で圧倒的な仕様・品質・コストに基づく競争力・提案力と国産メーカーならではのサポート力の強化に努め、多様な市場ニーズに対応して売上の拡大をはかるとともに、業務効率の改善と生産性の向上に努め、原価低減活動による収益力の向上をはかり、事業の持続的な成長・発展を目指して業績の向上に取り組んでまいります。

また、軸受事業におきましては、徹底した納期・品質管理のもと加工技術と加工設備を活かし、生産効率の改善に努め、受注の拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 農業環境の変動

当社の主要事業である農業機械事業については、政府による農業政策の転換や農業従事者の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少等の農業に係る構造的な問題が存在し、また、家畜伝染病などの影響を受けます。このような外部環境の変動により、農業市場が低迷した場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節性・天候の変動について

当社は農業機械事業を主要事業としており、冬場である第4四半期（1月～3月）は不需要期となりますので、収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、営業損失を計上する可能性があります。

また、その年の天候によって農作物の生育状況は大きく変動しますので、これらの天候の変動により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への依存

当社の売上高のうち主要販売先上位3社の占める割合は、48.6%（2019年3月期）となっております。当社と主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との関係に変化が生じた場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格変動

当社では、継続的なコストダウンや安定した原材料の供給確保に努めておりますが、原材料価格が高騰し、製品価格に転嫁できない場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先・外注先への依存

当社の製品に使用している原材料及び購入部品には、仕入先が特定されているものがあります。また、当社製品の生産工程のうち、原材料等の加工について特定の外注先に依存しているものがあります。

当社は、当該仕入先あるいは外注先と長年にわたり良好な関係を維持しており、安定的な供給を受ける体制となっておりますが、何らかの理由により、当該仕入先あるいは外注先における経営戦略の変更、収益の悪化、品質問題の発生等が発生した場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は本社工場（三重県名張市）及び札幌工場（北海道札幌市）において製品の生産活動を行っておりますが、今後生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証はなく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があります。また、製造物責任法に抵触するクレームが発生した際の措置として製造物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険で発生する賠償額をカバーできるという保証もありません。

このような欠陥が見つかった場合は、速やかに対策を講じる体制を整えておりますが、修理及び対策あるいは賠償に係る費用が発生した場合、又は企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社は他社製品との差別化を図るため技術とノウハウを蓄積しておりますが、第三者が当社の知的財産を不正に使用して類似製品を製造・販売することを防止できない場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、結果として知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起された場合、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との競合

当社の属する農業機械業界において、高性能製品の開発、低価格化、アフターサービスの充実などの面で競合他社との競争が激しく、当社がこのような状況に的確に対応できない場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との業務提携、合弁事業及び戦略的投資

当社は、事業の拡大や成長戦略として、他社との業務提携、合弁事業、戦略的投資を行う可能性があります。

これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売する上で有効な手段であると当社は考えております。

しかしながら、業務提携や合弁事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合、あるいは予期せぬ損害等が発生した場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、製品及び人材等の統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があります。

従って、これらの施策の実施においては、想定外の事象、環境変化等によって、意図した成果が得られない場合や事業戦略を変更せざるを得ない場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造拠点への自然災害の影響

当社の製造拠点や製造委託先等において、地震・暴風雨等の自然災害あるいは不慮の事故等により生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合には、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社や製造委託先の生産設備が被災しなかった場合においても、原材料や購入部品の仕入先又は製品の販売先等の被災、自然災害等に起因する経済活動の停滞、電力不足に伴う工場稼働への制約等により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンス

当社は、法令順守と倫理に基づいた「タカキタ社員の行動規範」を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、ガイドラインの制定や研修の実施などを通じてコンプライアンスの強化に努めております。しかし、万一、法令等に違反する行為が発生した場合に監督官庁からの処分や事業活動の制限、あるいは訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保

当社の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を確保し、育成することが重要な要素の一つですが、著しい人材採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響がおよび、中・長期的に当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損会計適用の影響

当社は事業用の設備、不動産などの様々な固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることに伴い減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外情勢の影響

当社は海外に成長機会を求め、中国に合弁会社を設立させたことに加え、韓国を含めその他のアジアの国々や欧州において販売活動を展開してきました。これらの海外での事業展開には、各国・地域の経済環境や景気の動向、予期しない法律又は規則の変更、移転価格税制等の国際税務問題、商習慣の相違、人材の確保、政変、地域紛争及び災害の発生等のリスクがあり、これらの事象が発生した場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

農業機械事業におきましては、ラップマシーンや北海道市場を中心とした大型マニアスプレッダ等の新製品投入に加え、農業用除雪機スノーブロウおよび高品質な国産飼料増産に対応し食料自給率向上に寄与する細断型コンビラップや細断型ロールペーラ等、一部の製品の売上が堅調に推移したものの、国内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少といった構造的な要因に加え、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」による導入の遅れもあり、国内売上高は減収となりました。また、韓国向けの輸出は増加したものの、中国向け輸出の減少により、海外売上高も減収となり、農業機械事業全体の売上高は減収となりました。軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が減少しました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ1億46百万円増加し、83億51百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億27百万円減少し、22億24百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2億73百万円増加し、61億27百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度末の経営成績は、売上高71億47百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益6億32百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益6億83百万円（前年同期比22.2%減）、当期純利益4億31百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高66億7百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益5億89百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

軸受事業は、売上高5億40百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益13百万円（前年同期比120.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少などの要因により、前事業年度末に比べ2億4百万円増加し、8億76百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億8百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

この主な要因は、税引前当期純利益6億17百万円、減価償却費2億62百万円、売上債権の減少額2億55百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億41百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出3億60百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億62百万円（前年同期は94百万円の獲得）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出2億17百万円、配当金の支払額1億15百万円などを反映したものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
農業機械事業 (千円)	6,283,217	95.2
軸受事業 (千円)	538,077	97.8
合計 (千円)	6,821,295	95.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
農業機械事業 (千円)	373,958	86.1
合計 (千円)	373,958	86.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
農業機械事業 (千円)	6,607,846	96.8
軸受事業 (千円)	540,068	99.5
合計 (千円)	7,147,914	97.0

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社クボタ	1,791,980	24.3	1,812,405	25.4
ヤンマーアグリ株式会社	1,133,155	15.4	912,054	12.8
日本ニューホランド株式会社	765,115	10.4	751,707	10.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ヤンマー株式会社は2018年4月2日付でヤンマーアグリ株式会社に社名変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。なお、本表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りには過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社の財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1億46百万円増加し、83億51百万円となりました。これは主に有形固定資産が2億68百万円、現金及び預金が2億4百万円それぞれ増加し、投資有価証券が1億74百万円、受取手形及び売掛金が1億18百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億27百万円減少し、22億24百万円となりました。これは主に未払金が1億23百万円増加し、一年内返済予定の長期借入金が1億59百万円、未払法人税等が84百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ2億73百万円増加し、61億27百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億16百万円増加したことによるものであります。

1株当たり純資産額は、前事業年度末と比較して22.59円増加し、528.69円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度は創業110周年を見据えた中期経営計画「Offensive110」セカンドステージの最終年度であり、『果敢な挑戦 確かな信頼 未来を創るOffensive110』をスローガンに各部門において目標達成に向けて邁進いたしました。売上高は前事業年度に比べ2億20百万円減少し71億47百万円(前年同期比3.0%減)となりました。これは主に農業機械事業における国内売上高が、国内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少といった構造的な要因や、国の畜産クラスター事業による導入の遅れにより減少したことや、海外売上高において中国向け輸出が減少した結果によるものであります。

(売上原価)

売上原価につきましては、売上高の減少に加え、減価償却費や労務費が増加しました結果、売上原価率は前事業年度に比べ1.0ポイント上昇し68.2%となりました。

(営業利益)

売上総利益は22億76百万円となり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、売上高の減少に加え、雇用・所得改善や定年延長に伴う人件費、試験研究費、減価償却費等の増加により前事業年度に比べ2億円減少し、6億32百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取保険金の増加等の要因により前事業年度に比べ5百万円増加し、51百万円の収益計上となりました。営業利益から営業外損益を加減した経常利益は前事業年度に比べ1億94百万円減少し6億83百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、投資有価証券評価損の計上により66百万円の損失計上（前事業年度は4百万円の損失計上）となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は6億17百万円（前年同期比29.3%減）となり、当期純利益は4億31百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は前事業年度に比べ16.68円減少し37.46円となり、自己資本利益率（ROE）は前事業年度に比べ3.91ポイント悪化し、7.24%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内における高齢化や人口減少の進行といった、社会構造等の変化と消費者ニーズの多様化が進むなか、世界の食料需給をめぐる環境変化やグローバル化の進展に加え、食の安全・安心に対する関心が著しく高まるとともに、東日本大震災からの復旧・復興や農業の持続的な発展を目指して、農政は「食料・農業・農村基本計画」を打ち出し、これに基づく諸施策が展開されております。

そのような情勢のもと、「安全・安心」な食料の安定供給や「食料自給率」の向上、そして「強い農業づくり」を実現できる商品開発が、当社農業機械事業におきましては、大きな課題となっております。

また、農業従事者の高齢化や、農家戸数の減少といった構造的な問題等、厳しい状況が続くと思われるなかで、農政の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性がありますので、情報を敏感にキャッチし、迅速に対応することが重要であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社の運転資金需要は主に製造用部品の仕入代金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。販売費及び一般管理費における主な資金需要は、人件費、支払運賃、旅費及び交通費等であります。また、設備資金需要としましては、生産設備投資や、研究開発投資に加え、情報処理のためのソフトウェア投資等があります。

これら運転資金あるいは設備資金につきましては、手持資金（利益等の内部留保資金）、銀行借入金及び売上債権の流動化により調達することとしております。また、今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

2) 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、手持資金又は借入により資金調達することとしております。

このうち、運転資金につきましては、原則として手持資金で賄っておりますが、不足が生じた場合には、都度金融機関からの短期借入で調達しております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかを検討を行い、不足が生じる場には手持流動性資金を勘案の上、金融機関からの短期借入又は長期借入で調達しております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は2億28百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8億76百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況

当社は、安定的に利益を出すことのできる体質を構築し、売上高及び営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。

当事業年度における自己資本比率は72.98%（前事業年度比1.87ポイント増）であり、自己資本利益率（ROE）は7.24%（前事業年度比3.91ポイント悪化）でした。今後も利益計画の達成を図るとともに、これらの指標について改善されるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(農業機械事業)

ラップマシーンや北海道市場を中心とした大型マニアスプレッダ等の新製品投入に加え、農業用除雪機スノーブロワおよび高品質な国産飼料増産に対応し食料自給率向上に寄与する細断型コンビラップや細断型ロールベアラ等、一部の製品の売上が堅調に推移したものの、国内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少といった構造的な要因に加え、国の畜産クラスター事業による導入の遅れもあり、国内売上高は減収となりました。また、韓国向けの輸出は増加したものの、中国向け輸出の減少により、海外売上高も減収となり、農業機械事業全体の売上高は前年同期比2億17百万円減少し66億7百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に伴い、前事業年度に比べ2億11百万円減少し5億89百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

(軸受事業)

売上高は、風力発電用軸受等の受注減の影響を受け、前年同期比2百万円減少し5億40百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に伴い、前事業年度に比べ7百万円増加し13百万円（前年同期比120.3%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、農家のニーズに機敏に対応すべく、新しい視点と斬新な発想をもって農業の省力化・効率化を追求する製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の開発部及び経営企画室において推進されております。研究開発スタッフは30名にのぼり、これは総従業員の11.3%に当たっております。これらの研究開発活動のうち、新製品及び新技術の開発に係る当事業年度の研究開発費の総額は108,538千円となっております。

また、当事業年度における農業機械事業の研究成果としては、ツインレーキ・マニアスプレッダ等であります。

なお、当社の研究開発活動は農業機械事業でのみ行われており、研究開発スタッフ、研究開発費の総額、研究成果は全て農業機械事業に係るものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、農業機械事業を中心に593,488千円の設備投資を実施しました。

農業機械事業においては、585,902千円の設備投資を実施し、軸受事業においては、7,585千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の工場を運営しております。

また国内に12ヶ所の営業所を設けております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社工場及び関西営業所 (三重県名張市)	農業機械事業 軸受事業	農業機械生産設備・軸受加工設備・販売設備	750,844	474,086	157,922 (35,724)	26,570	1,409,424	159
札幌工場及び札幌営業所 (札幌市東区)	農業機械事業	農業機械生産設備・販売設備	175,832	81,826	133,577 (14,424)	7,702	398,938	54
豊富営業所 (北海道豊富町)	農業機械事業	販売設備	44,689	—	7,496 (962)	111	52,296	3
北見営業所 (北海道北見市)	農業機械事業	販売設備	—	—	— [813]	94	94	3
中標津営業所 (北海道中標津町)	農業機械事業	販売設備	19,164	—	6,000 (1,653)	249	25,414	4
帯広営業所 (北海道芽室町)	農業機械事業	販売設備	—	—	— [1,143]	—	—	4
東北営業所 (岩手県矢巾町)	農業機械事業	販売設備	39,355	—	60,794 (3,302)	131	100,281	6
南東北営業所 (宮城県大衡村)	農業機械事業	販売設備	96,385	331	30,458 (3,500)	707	127,881	5
関東営業所 (栃木県小山市)	農業機械事業	販売設備	19,453	—	32,672 (2,896)	94	52,219	8
中国営業所 (岡山県津山市)	農業機械事業	販売設備	107	—	— [813]	132	239	6
九州営業所 (福岡県広川町)	農業機械事業	販売設備	12,039	—	79,625 (5,556)	322	91,987	6
南九州営業所 (宮崎県都城市)	農業機械事業	販売設備	4,553	35	53,703 (3,428)	205	58,498	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5,308千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 3. 上記以外に投資不動産用地（土地12,244㎡ 175,180千円）、名張市に遊休地（土地7,448㎡ 113,132千円）があります。
 4. 注3の遊休設備を除き、現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在におきまして、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役(監査等委員を 除く) 5	当社取締役(監査等委員 を除く) 5	当社取締役(監査等委員 を除く) 5
新株予約権の数 (個) ※	220	220	250
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株) ※	普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100 株) (注) 1	普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100 株) (注) 1	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき100 株) (注) 1
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	1	1	1
新株予約権の行使 期間 ※	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 436 (注) 2 資本組入額 218 (注) 2	発行価格 419 (注) 2 資本組入額 210 (注) 2	発行価格 542 (注) 2 資本組入額 271 (注) 2
新株予約権の行使 の条件 ※	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。		
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注) 3		

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類と数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株としております。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用しております。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用しております。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告するものとしております。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとしております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

株式の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算しております。また、資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社設立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1. に準じて決定しております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に(注) 1. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額としております。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 1. に準じて決定しております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとしております。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年9月3日 (注)	△2,000,000	14,000,000	—	1,350,000	—	825,877

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	21	66	18	5	4,083	4,215	—
所有株式数 (単元)	—	25,052	1,434	38,087	475	5	74,891	139,944	5,600
所有株式数の 割合(%)	—	17.90	1.02	27.22	0.34	0.00	53.51	100	—

(注) 1. 自己株式2,471,074株は、「個人その他」に24,710単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,703	14.78
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区用賀4丁目10番4号	695	6.03
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	660	5.72
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	569	4.94
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	500	4.34
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	424	3.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	400	3.47
ヤンマーアグリ株式会社	大阪市北区鶴野町1番9号	380	3.30
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.60
アグリテクノ矢崎株式会社	兵庫県姫路市土山6丁目5番12号	200	1.73
計	—	5,832	50.59

(注) 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,471,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,523,400	115,234	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	115,234	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	—	2,471,000	17.65
計	—	2,471,000	—	2,471,000	17.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	24	15,432
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,471,074	—	2,471,074	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、将来の各部門の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じた適正かつ安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.7%となりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てますとともに、今後とも安定した業績を確保しながら、株主各位の期待にそうべく努力していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	57,644	5.0
2019年6月20日 定時株主総会決議	57,644	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行することで、取締役会の職務執行に対する監督機能をより一層強化し、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

また、次の各機関が相互に連携することで、経営に対する監査・監督が十分に機能すると考え、現体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、定例で毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、経営方針等に関する意思決定及び経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。

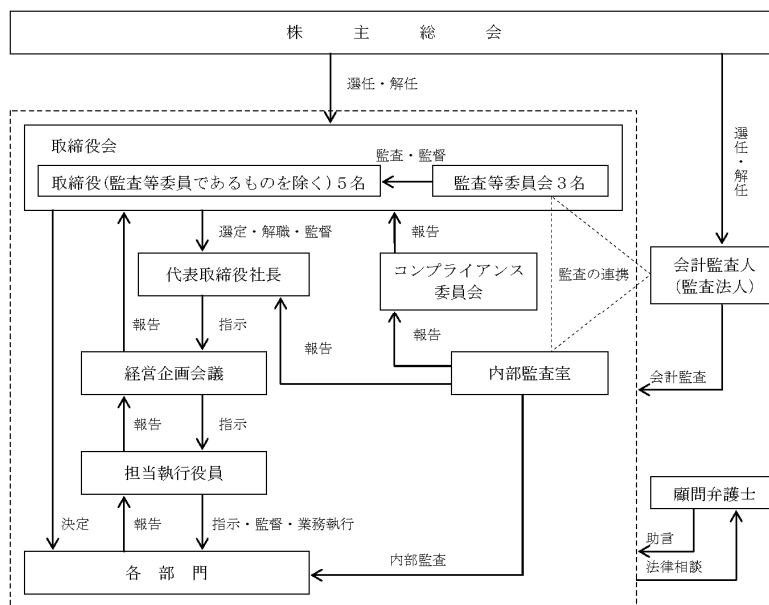
(監査等委員会)

当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

(経営企画会議)

経営企画会議については原則として毎月1回開催しており、経営方針に基づいた業務執行の企画、立案を行い、各セクションにおける具体的施策の進捗状況を管理し、問題点についての議論の未進むべき方向性を決定しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、健全で透明性の高い企業活動を継続するため、取締役の職務の執行が法令に適合し、かつ、効率的に行われるように各種規定の整備と運用に取り組んでおります。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質等事業の推進に伴うリスクに対して、それぞれの担当部署において規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行い、その低減及び回避のための諸施策を実施しております。なお、顧問弁護士には法的判断が必要な案件について適宜アドバイスを受けております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	松本 充生	1956年1月6日生	1978年4月 当社入社 2004年10月 当社営業部長 2005年6月 当社取締役貿易部担当兼営業部長に就任 2007年6月 当社取締役技術部、貿易部担当兼営業部長に就任 2008年6月 当社常務取締役農機事業部担当兼営業部長に就任 2010年4月 当社常務取締役農機事業部担当に就任 2011年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	57
取締役 専務執行役員 軸受部担当兼経営企画室長	松田 順一	1952年3月17日生	1970年4月 ㈱南都銀行入行 2004年6月 同行榛原支店長 2005年10月 当社へ出向、社長室長 2006年6月 当社取締役電器音響事業部、品質保証部、企画部担当兼内部監査室長に就任 2008年6月 当社取締役軸受事業部、電器音響事業部担当兼内部監査室長に就任 2009年4月 当社取締役軸受事業部担当兼内部監査室長に就任 2011年6月 当社常務取締役品質保証部、企画部、軸受事業部担当兼内部監査室長に就任 2014年6月 当社常務取締役専務執行役員品質保証室担当兼内部監査室長、経営企画室長に就任 2015年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長に就任 2016年10月 山東五征高北農牧機械有限公司 副董事長に就任(現任) 2019年6月 当社取締役専務執行役員軸受部担当兼経営企画室長に就任(現任)	(注) 3	47
取締役 専務執行役員 管理本部長	沖 篤義	1955年2月15日生	1977年4月 当社入社 2004年10月 当社総務部長 2006年6月 当社取締役総務部長に就任 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長に就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長に就任(現任)	(注) 3	42
取締役 常務執行役員 製造開発本部長	益満 亮	1958年6月12日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 当社製造部長 2011年6月 当社取締役製造部長 2013年7月 当社取締役製造本部長兼本社工場製造部長に就任 2014年6月 当社取締役執行役員製造本部長兼本社工場長に就任 2016年10月 山東五征高北農牧機械有限公司 董事に就任(現任) 2017年6月 当社取締役常務執行役員製造本部長に就任 2018年4月 当社取締役常務執行役員製造開発本部長に就任(現任)	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 海外営業本部長	川口 芳巨	1953年7月28日生	1976年4月 丸紅株式会社入社 1997年10月 同社開発機械部部長代理兼開発機械課課長 2001年8月 トキコ株式会社海外営業部部長 2009年11月 当社入社 貿易部顧問 2011年6月 当社執行役員貿易部長 2012年6月 当社取締役貿易部長に就任 2014年6月 当社取締役執行役員海外営業本部長に就任(現任)	(注) 3	26
取締役 (監査等委員)	松村 篤樹	1960年9月21日生	1984年4月 株式会社南都銀行入行 2013年10月 同行田原本支店長 2014年11月 当社へ出向、内部監査室室長代理 2015年6月 当社執行役員内部監査室長 2017年7月 当社執行役員内部監査室長兼品質保証室長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	桐越 昌彦	1963年11月9日生	1989年2月 タナシン電機㈱入社 2002年4月 同社購買部長 2003年4月 同社総務・購買センター長 2004年4月 同社取締役に就任(現任) 2004年6月 当社監査役に就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	沖 恒弘	1952年11月11日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1981年9月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)社員 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年6月 岩崎通信機株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社宇徳社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 4	—
計					208

- (注) 1. 桐越昌彦及び沖恒弘は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
議長 松村篤樹、委員 桐越昌彦、委員 沖恒弘
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役桐越昌彦は、タナシン電機株式会社の取締役であり、当社は1986年12月にタナシン電機株式会社と電器音響事業に関する基本契約書を締結し、電器音響機器のメカニズムとこれに関連する部品の国内調達の実業を展開してまいりましたが、2009年3月31日をもって電器音響事業に関する基本契約を解消し、電器音響事業を撤退したため、以後は一切の取引関係がありません。よって、当社は同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。また、当社と同氏の間においては、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は、タナシン電機株式会社の業務執行者として豊富な経験や幅広い見識を有しており、2004年6月29日の就任以来、社外監査役として適切に職務を遂行いただいております。今後もその経験、知識等から監査等委員として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役沖恒弘氏は、有限責任あずさ監査法人のパートナーでありましたが2015年6月に退任し、以後個人事務所を運営していますが、当社及び同法人との取引関係は一切ありません。また、当社は有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任しており、取引関係があります。同氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、監査等委員でない取締役の業務執行について、より客観的視点での監査・監督、ならびに当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、選任しております。また、同氏は経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

なお、当社は社外取締役桐越昌彦及び沖恒弘を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。

当社において社外取締役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める要件に沿い、専門的な知見に基づく指導的な役割を果たすとともに、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、選任にあたっては、経営陣から独立した立場において豊富な経験と幅広い見識を持った人物を社外取締役として選任し、社外による経営の監視機能の強化及び客観性、中立性の観点からも経営の監視機能が有効に機能できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(社外取締役による監査と内部監査の関係)

社長直轄の内部監査室が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備状態の監査を行い、社外取締役は監査等委員としてその内部監査の報告を受けるとともに、監査上の問題点を共有します。また、必要の都度情報交換の機会を設けることで、連携して監査を実施しております。

(社外取締役による監査と監査等委員会監査の関係)

当社は、取締役会に対する牽制機能を果たすため監査等委員3名のうち2名を社外取締役とすることで、経営への監査機能を強化しております。社外取締役は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月一回開催される監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員と情報を共有し、外部からの客観的、中立的な視点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外取締役による監査と会計監査との関係)

社外取締役は監査等委員として会計監査人との協議の機会を設けて、情報交換・意見交換を行うとともに監査報告、監査計画等を確認し、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行います。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、取締役会からの聴取や重要な決裁書類等の閲覧を通じ、意思決定の過程及び監査等委員以外の取締役の職務遂行について厳格な監督、監査を行っております。常勤の監査等委員である取締役については取締役会以外にも経営企画会議には全て出席する他、各種委員会、その他会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監査しております。さらに監査等委員会は必要の都度情報交換の機会を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（1名）が各事業部門の業務監査並びに内部統制システムの整備状況を監査しており、内部統制システムの充実に努めております。内部監査室は、内部監査規定に基づき、監査計画に沿った定期監査や社長から特に命ぜられた事項等について行う特別監査を通じて、当社の業務執行が合理的・効率的に行われ、かつ法令や社内規定に準拠して行われているかを確かめております。また、原則隔月1回開催されるコンプライアンス委員会を通じて、各部門に対して内部統制上の課題を共有し、問題解決の改善策を提案するとともに、内部監査の結果を社長及び監査等委員会に報告し、内部統制システムの定着、浸透、確立を図っております。さらに、監査等委員または会計監査人と随時、連絡・調整を行い、監査情報を交換するとともに、重複を避け効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

中村 哲也

大橋 敦司

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人を選定するに当たって、監査品質の確保や専門性、当社が展開する事業への理解度及び組織的な対応力を重要視しております。有限責任 あずさ監査法人を選任した理由は、監査品質向上に向けた品質管理体制や、ガバナンス・マネジメント、グローバルに展開する監査体制、当社事業への理解度を総合的に勘案した結果、適任と判断したためです。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

該当事項はありません。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	26,000	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の売上・総資産規模や事業の規模、会計処理の複雑性、事業に係るリスク等を総合的に勘案し、監査時間及び監査業務の内容と照らし合わせた結果、当該報酬が合理的であると判断したため、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「経営感覚に優れ、企業方針を実践する優秀な人材を確保できる報酬体系」「短期及び中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系」「株主をはじめステークホルダーに対し説明責任を果たせる『透明性』『公正性』『合理性』の高い報酬体系」であります。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額を月額6,700千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とするものであります。また、別枠で2016年6月29日開催の第72回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額16,500千円以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、月額3,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定権限を有するものは、監査等委員でない取締役の報酬等については、取締役会であり、株主総会で決議された取締役全員の報酬総額の範囲内で、基本方針、報酬の基準、報酬の構成(「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」)を踏まえ、代表取締役が作成した取締役の報酬案を、透明性及び客観性を確保するため監査等委員会の答申を受けた上で取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内でその役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成され、監査等委員会で決定し、代表取締役に報告しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年4月27日開催の取締役会において役員報酬の決定方針と手続きについて決議し、透明性及び客観性を確保するため監査等委員会の答申を受けた上で、2018年6月28日開催の取締役会の決議により決定しております。

当社の役員報酬の構成における支給割合の決定方針は、「短期及び中期の企業業績との連動性を重視し、持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする」であります。業績連動報酬に係る指標は、全社事業計画に対する売上・営業利益・当期純利益の達成度及びそれらの前事業年度からの増減であります。当該指標を選択した理由は、これらの指標を基準として報酬額を算定することが、当社の役員に対して持続的な企業価値の向上を動機づけるものとして機能すると考えられるためであります。業績連動報酬の額の決定方法は、これらの指標に合わせて、会社方針に対する理解度や経営戦略・目標策定・管理能力、各担当業務における人材育成、モニタリング、対応力等の担当業務達成度を基準として、代表取締役が総合的に評価し、一定の範囲内において加減し算定しております。

なお当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高74億50百万円、営業利益7億90百万円、当期純利益5億70百万円に対して、実績は、71億47百万円、営業利益は6億32百万円、当期純利益は4億31百万円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員であるものを除く。)	66,055	39,258	13,272	13,525	5
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13,320 (3,000)	13,320 (3,000)	— (—)	— (—)	3 (2)

※2018年6月以前の役員報酬につきましては、業績連動報酬を認識していないため、固定報酬に含めております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者の投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的としているのに対して、後者の投資株式の保有は、投資対象会社との「ものづくり関係の協力維持、情報収集」「営業取引関係の維持、拡大」「円滑な金融取引の維持」等を通じて当社の主力事業である農業機械事業におけるシナジー効果を主な目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について、投資対象会社との「ものづくり関係の協力維持、情報収集」「営業取引関係の維持、拡大」「円滑な金融取引の維持」等を通じてシナジー効果が認められることを基本としております。事業の遂行及び資金調達の各領域において多様な取引先との信頼・協力関係を維持・強化することで当社の事業・収益力の成長を図り、企業価値を高めていくために必要であると判断できる株式については、市場変動に伴い株価が悪化したとしても継続して保有する方針です。

保有の合理性については株価の動向を確認したうえで、保有目的や取引状況、今後の見通し等を総合的に勘案し、その合理性を取締役会において検証しております。このような判断基準をもとに取締役会における個別銘柄の保有の適否について検証した結果、当社が現在保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、株価の変動は見られるものの、過去から現在に至るまでの取引関係の継続期間や取引状況、今後の見通しから、「ものづくり関係の協力維持、情報収集」や「営業取引関係の維持拡大」「円滑な金融取引の維持」によって、当社の企業価値を高める上で、継続して保有することが合理的であると判断いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	7,640
非上場株式以外の株式	11	577,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	2	6,882
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱やまびこ	204,000	204,000	(保有目的) 農業機械事業におけるもの づくり関係の協力維持・情報収集 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	216,852	283,764		
㈱クボタ	90,094	90,094	(保有目的) 農業機械事業における営業 取引関係の維持・拡大、ものづくり関係 の協力維持・情報収集 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	144,105	167,755		
井関農機㈱	31,558	31,558	(保有目的) 農業機械事業における営業 取引関係の維持・拡大、ものづくり関係 の協力維持・情報収集 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	51,407	66,524		
㈱南都銀行	20,796	20,796	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	43,110	59,642		
㈱丸山製作所	30,800	30,800	(保有目的) 農業機械事業におけるもの づくり関係の協力維持・情報収集 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	42,319	57,688		
住友ゴム工業㈱	25,600	25,600	(保有目的) 農業機械事業におけるもの づくり関係の協力維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	33,996	49,971		
㈱中京銀行	8,561	8,561	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	19,441	19,938		
㈱三十三フィナンシ ャルグループ (注) 1	12,404	17,721	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	19,139	30,994		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	20,801	20,801	(保有目的) 円滑な金融商品取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	3,563	3,981		
㈱ジェイテクト	1,512	1,512	(保有目的) 軸受事業における営業取引 関係の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2,059	2,382		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	400	400	(保有目的) 円滑な金融商品取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,590	1,722		

(注) 1. ㈱第三銀行は、㈱三重銀行と共同で、株式移転により2018年4月2日付で持株会社である㈱三十三フィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、㈱第三銀行の普通株式1株に対して、㈱三十三フィナンシャルグループの普通株式0.7株の割合で割当てを受けております。

(注) 2. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性については株価の動向をモニタリングしたうえで、保有目的や取引状況、今後の見通し等を総合的に勘案し、当社の保有方針に照らし合わせ、その合理性を取締役会において検証しております。検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しており、継続して保有することが合理的であると判断しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	177,871	10	175,872

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4,516	—	94,789

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加することにより、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671,812	876,649
受取手形	※4 312,023	※4 222,792
電子記録債権	888,772	781,625
売掛金	868,861	839,678
商品及び製品	1,031,041	1,099,219
仕掛品	137,623	131,315
原材料及び貯蔵品	308,036	291,963
前払費用	10,592	10,135
未収入金	※2 491,561	※2 466,173
未収消費税等	2,419	—
前渡金	3,238	27,564
その他	537	430
流動資産合計	4,726,520	4,747,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,645,913	※1 1,855,121
減価償却累計額	△776,890	△820,529
建物(純額)	※1 869,022	※1 1,034,592
構築物	314,295	349,993
減価償却累計額	△207,651	△222,160
構築物(純額)	106,643	127,832
機械及び装置	※3 2,253,159	※3 2,452,865
減価償却累計額	△1,801,724	△1,906,393
機械及び装置(純額)	※3 451,435	※3 546,472
車両運搬具	91,783	95,453
減価償却累計額	△82,071	△85,646
車両運搬具(純額)	9,712	9,807
工具、器具及び備品	661,294	653,775
減価償却累計額	△631,872	△617,454
工具、器具及び備品(純額)	29,421	36,320
土地	※1 587,431	※1 562,248
建設仮勘定	7,150	11,670
有形固定資産合計	2,060,817	2,328,945
無形固定資産		
ソフトウェア	34,129	36,279
ソフトウェア仮勘定	—	28,455
無形固定資産合計	34,129	64,734
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 937,937	※1 763,096
出資金	7,482	7,260
関係会社出資金	152,512	152,512
従業員に対する長期貸付金	478	—
長期前払費用	10,211	7,661
差入保証金	985	996
敷金	6,048	6,129
繰延税金資産	86,118	90,110
投資不動産	175,180	175,180
その他	7,076	8,221
貸倒引当金	△425	△425
投資その他の資産合計	1,383,607	1,210,744
固定資産合計	3,478,555	3,604,424
資産合計	8,205,075	8,351,972

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 94,681	※4 129,831
電子記録債務	※4 461,805	※4 501,464
買掛金	282,904	284,570
短期借入金	※1 200,000	※1 170,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 217,280	※1 58,240
未払金	15,128	139,036
未払費用	197,605	174,513
未払法人税等	131,827	47,203
未払消費税等	—	23,365
前受金	6,062	20,431
預り金	60,897	46,706
賞与引当金	121,336	123,607
設備関係支払手形	646	6,274
設備関係電子記録債務	※4 30,195	※4 92,622
その他	—	292
流動負債合計	1,820,370	1,818,158
固定負債		
長期借入金	※1 58,240	—
長期預り保証金	11,088	11,088
退職給付引当金	454,158	387,568
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
固定負債合計	531,177	406,346
負債合計	2,351,548	2,224,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金		
資本準備金	825,877	825,877
資本剰余金合計	825,877	825,877
利益剰余金		
利益準備金	204,500	204,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,050,000	3,550,000
繰越利益剰余金	684,168	500,724
利益剰余金合計	3,938,668	4,255,224
自己株式	△617,620	△617,636
株主資本合計	5,496,925	5,813,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337,836	281,914
繰延ヘッジ損益	—	△204
評価・換算差額等合計	337,836	281,710
新株予約権	18,766	32,291
純資産合計	5,853,527	6,127,467
負債純資産合計	8,205,075	8,351,972

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,876,172	6,678,712
商品売上高	491,809	469,201
売上高合計	7,367,981	7,147,914
売上原価		
商品期首たな卸高	72,244	80,659
製品期首たな卸高	792,764	950,382
当期商品仕入高	434,247	373,958
当期製品製造原価	4,664,851	4,548,072
合計	5,964,108	5,953,073
商品期末たな卸高	80,659	70,620
製品期末たな卸高	950,382	1,028,598
他勘定振替高	※1 4,921	※1 4,053
他勘定受入高	※1 21,273	※1 21,911
売上原価合計	4,949,418	4,871,711
売上総利益	2,418,563	2,276,202
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,585,692	※2,※3 1,643,534
営業利益	832,870	632,668
営業外収益		
受取利息	88	28
受取配当金	26,108	22,168
償却債権取立益	—	1,999
不動産賃貸料	23,808	23,762
受取保険金	214	7,587
雑収入	4,902	4,331
営業外収益合計	55,122	59,878
営業外費用		
支払利息	714	736
寄付金	526	435
不動産賃貸原価	5,126	3,632
売上割引	3,331	3,232
その他	—	812
営業外費用合計	9,697	8,848
経常利益	878,294	683,697
特別利益		
固定資産売却益	※4 164	※4 11,305
投資有価証券売却益	—	30
特別利益合計	164	11,335
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 3,765	※5 398
投資有価証券評価損	—	77,124
固定資産除却損	700	—
特別損失合計	4,465	77,523
税引前当期純利益	873,992	617,509
法人税、住民税及び事業税	241,553	154,626
法人税等調整額	8,244	31,037
法人税等合計	249,798	185,664
当期純利益	624,194	431,845

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,783,254	59.0	2,649,314	57.6
II 労務費		925,333	19.6	963,128	21.0
III 経費		1,012,735	21.4	982,664	21.4
当期総製造費用		4,721,323	100.0	4,595,106	100.0
期首仕掛品たな卸高	※2	117,925		137,623	
他勘定振替高		36,772		53,342	
合計		4,802,475		4,679,388	
期末仕掛品たな卸高		137,623		131,315	
当期製品製造原価		4,664,851		4,548,072	

原価計算の方法 実際総合組別原価計算を採用しております。

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
※1 経費に含まれる外注加工費の 金額	548,971		516,003	
経費に含まれる減価償却費の 金額	200,259		215,200	
※2 他勘定振替高				
他勘定振替高				
未収入金	26,578		30,858	
工具器具備品	6,673		11,598	
その他	3,520		10,885	
	<u>計 36,772</u>		<u>計 53,342</u>	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	2,550,000	709,851	3,464,351	△617,598	5,022,630
当期変動額									
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—		—
剰余金の配当						△149,876	△149,876		△149,876
当期純利益						624,194	624,194		624,194
自己株式の取得								△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	△25,682	474,317	△22	474,294
当期末残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,050,000	684,168	3,938,668	△617,620	5,496,925

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	342,383	5	342,389	9,570	5,374,590
当期変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△149,876
当期純利益					624,194
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,547	△5	△4,553	9,196	4,642
当期変動額合計	△4,547	△5	△4,553	9,196	478,937
当期末残高	337,836	—	337,836	18,766	5,853,527

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,050,000	684,168	3,938,668	△617,620	5,496,925	
当期変動額										
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—		—	
剰余金の配当						△115,289	△115,289		△115,289	
当期純利益						431,845	431,845		431,845	
自己株式の取得								△15	△15	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	△183,444	316,555	△15	316,540	
当期末残高	1,350,000	825,877	825,877	204,500	3,550,000	500,724	4,255,224	△617,636	5,813,465	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	337,836	—	337,836	18,766	5,853,527
当期変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△115,289
当期純利益					431,845
自己株式の取得					△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55,921	△204	△56,125	13,525	△42,600
当期変動額合計	△55,921	△204	△56,125	13,525	273,939
当期末残高	281,914	△204	281,710	32,291	6,127,467

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	873,992	617,509
減価償却費	250,949	262,024
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	77,124
株式報酬費用	9,196	13,525
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△17,085	△66,590
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,370	2,271
受取利息及び受取配当金	△26,196	△22,196
支払利息	714	736
有形固定資産廃棄損	3,765	398
有形固定資産除却損	700	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△164	△11,305
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,374	255,744
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△193,371	△45,795
仕入債務の増減額 (△は減少)	159,261	52,147
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△37,460	25,785
その他	△37,850	△37,797
小計	941,446	1,123,581
利息及び配当金の受取額	26,196	22,196
利息の支払額	△722	△721
法人税等の支払額	△259,883	△236,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,036	908,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の償還による収入	—	6,792
有形固定資産の取得による支出	△436,108	△360,961
有形固定資産の売却による収入	175	36,488
投資有価証券の売却による収入	—	90
無形固定資産の取得による支出	△7,017	△45,207
投資不動産の賃貸による収入	23,808	23,762
関係会社出資金の払込による支出	△73,675	—
出資金の回収による収入	—	222
貸付金の回収による収入	4,035	478
その他	△3,231	△2,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,013	△341,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	△30,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△85,680	△217,280
自己株式の取得による支出	△22	△15
配当金の支払額	△149,502	△115,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,794	△362,465
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	309,816	204,836
現金及び現金同等物の期首残高	361,995	671,812
現金及び現金同等物の期末残高	* 671,812	* 876,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（但し1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用……………定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しては行っておりましたが、2008年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2008年7月以降新たな引当て計上は行っておりません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在任している役員に対する支給見込額であります。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規であります「為替リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」89,298千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,180千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」86,118千円として表示しており、変更前と比べて総資産が3,180千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. このうち担保に供しているもの

(1) 有形固定資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	268,960千円	335,462千円
土地	203,732	203,732

(2) 銀行根担保設定に対して供している投資有価証券

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	269,957千円	219,690千円

上記(1)及び(2)に対する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	160,000千円	130,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,660	11,120
長期借入金	11,120	—

※2. うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	463,672千円	444,737千円

※3. 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	144,409千円	144,409千円

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	27,234千円	48,955千円
支払手形	84,226	76,122
電子記録債務	112,741	92,029
設備関係電子記録債務	2,797	5,298

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高

他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製造費用への振替	4,921千円	4,053千円
計	4,921	4,053

他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	21,273千円	21,911千円
計	21,273	21,911

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払運賃及び諸掛費	289,345千円	295,559千円
従業員給料手当	498,242	530,155
賞与引当金繰入額	51,039	49,940
退職給付費用	18,412	25,819
旅費及び交通費	96,189	99,865
減価償却費	50,689	46,824
法定福利費	93,224	93,038
役員報酬	70,113	65,850

※3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	94,591千円	108,538千円

※4. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	138千円	324千円
車両運搬具	25	189
土地	—	10,790
計	164	11,305

※ 5. 固定資産廃棄損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	320千円	243千円
構築物	0	—
機械及び装置	3,357	150
工具、器具及び備品	87	4
計	3,765	398

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,000,000	—	—	14,000,000
合計	14,000,000	—	—	14,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,471,016	34	—	2,471,050
合計	2,471,016	34	—	2,471,050

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り34株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	18,766
	合計	—	—	—	—	—	18,766

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	92,231	8	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	57,644	5	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	5	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,000,000	—	—	14,000,000
合計	14,000,000	—	—	14,000,000
自己株式				
普通株式（注）	2,471,050	24	—	2,471,074
合計	2,471,050	24	—	2,471,074

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り24株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	32,291
合計		—	—	—	—	—	32,291

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	57,644	5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	671,812千円	876,649千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	671,812	876,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、全て短期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、海外営業本部が決済担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	671,812	671,812	—
(2)受取手形	312,023	312,023	—
(3)電子記録債権	888,772	888,772	—
(4)売掛金	868,861	868,861	—
(5)未収入金	491,561	491,561	—
(6)未収消費税	2,419	2,419	—
(7)投資有価証券 その他有価証券	920,237	920,237	—
資産計	4,155,687	4,155,687	—
(1)支払手形	(94,681)	(94,681)	—
(2)電子記録債務	(461,805)	(461,805)	—
(3)買掛金	(282,904)	(282,904)	—
(4)短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
(5)未払金	(15,128)	(15,128)	—
(6)未払費用	(197,605)	(197,605)	—
(7)未払法人税等	(131,827)	(131,827)	—
(8)設備関係支払手形	(646)	(646)	—
(9)設備関係電子記録債務	(30,195)	(30,195)	—
(10)長期借入金 （1年内返済予定含む）	(275,520)	(275,462)	57
負債計	(1,690,314)	(1,690,256)	57

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	876,649	876,649	—
(2)受取手形	222,792	222,792	—
(3)電子記録債権	781,625	781,625	—
(4)売掛金	839,678	839,678	—
(5)未収入金	466,173	466,173	—
(6)投資有価証券 その他有価証券	755,456	755,456	—
資産計	3,942,376	3,942,376	—
(1)支払手形	(129,831)	(129,831)	—
(2)電子記録債務	(501,464)	(501,464)	—
(3)買掛金	(284,570)	(284,570)	—
(4)短期借入金	(170,000)	(170,000)	—
(5)未払金	(139,036)	(139,036)	—
(6)未払費用	(174,513)	(174,513)	—
(7)未払法人税等	(47,203)	(47,203)	—
(8)未払消費税等	(23,365)	(23,365)	—
(9)設備関係支払手形	(6,274)	(6,274)	—
(10)設備関係電子記録債務	(92,622)	(92,622)	—
(11)長期借入金 （1年内返済予定含む）	(58,240)	(58,241)	(1)
負債計	(1,627,120)	(1,627,122)	(1)
デリバティブ取引	(292)	(292)	—

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)設備関係支払手形、(10)設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	17,700	7,640
関係会社出資金	152,512	152,512

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金(貸借対照表計算額152,512千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	671,812	—	—	—
受取手形	312,023	—	—	—
電子記録債権	888,772	—	—	—
売掛金	868,861	—	—	—
未収入金	491,561	—	—	—
未収消費税	2,419	—	—	—
合計	3,235,450	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	876,649	—	—	—
受取手形	222,792	—	—	—
電子記録債権	781,625	—	—	—
売掛金	839,678	—	—	—
未収入金	466,173	—	—	—
合計	3,186,917	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	217,280	58,240	—	—	—	—
合計	417,280	58,240	—	—	—	—

当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	—	—	—	—	—
長期借入金	58,240	—	—	—	—	—
合計	228,240	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金（前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額152,512千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	763,076	234,000	529,076
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	763,076	234,000	529,076
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	157,161	199,624	△42,463
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	157,161	199,624	△42,463
	合計	920,237	433,624	486,612

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	692,185	274,152	418,033
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	692,185	274,152	418,033
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	63,271	85,554	△22,283
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63,271	85,554	△22,283
	合計	755,456	359,707	395,749

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 17,700千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	90	30	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	90	30	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当するものではありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当するものではありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度 (2019年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	製品輸入による 外貨建買入れ債 務及び外貨建予 定取引	11,727千円	一千円	△292千円
合計			11,727千円	一千円	△292千円

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、積立型の確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を併用しております他、2019年1月より、確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は、前事業年度まで複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりました。

なお、当社が加入しておりました「農業機械製造業厚生年金基金」（複数事業主制度）（以下、同基金という）は、基金の解散方針の決定に伴い、解散認可を申請し、当社は、2017年11月27日付で厚生労働省より解散が認可された旨の通知文書を、2017年12月5日に同基金より受理しました。

同基金の解散に伴う費用の発生と業績に与える影響については、現時点においては合理的に金額を算出することが出来ません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	471,244千円	454,158千円
退職給付費用	69,664	58,400
退職給付の支払額	△46,232	△109,689
制度への拠出額	△40,516	△15,301
退職給付引当金の期末残高	454,158	387,568

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	589,992千円	523,605千円
年金資産	△135,833	△136,037
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,158	387,568
退職給付引当金	454,158	387,568
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454,158	387,568

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	69,664千円	当事業年度	58,400千円
----------------	-------	----------	-------	----------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度24,870千円、当事業年度は該当ございません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）3,186千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	9,196	13,525

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員を除く）5名	当社取締役（監査等委員を除く）5名	当社取締役（監査等委員を除く）5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 22,000株	普通株式 22,000株	普通株式 25,000株
付与日	2016年7月15日	2017年7月18日	2018年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年7月16日 至2046年7月15日	自2017年7月19日 至2047年7月18日	自2018年7月18日 至2048年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	25,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	25,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	22,000	22,000	—
権利確定	—	—	25,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	22,000	22,000	25,000

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	435	418	541

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	41.58%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	10円/株
無リスク利子率（注） 4	0.26%

（注） 1. 15年間（2003年7月から2018年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期の実績配当金の単純平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(千円)	(繰延税金資産)	(千円)
賞与引当金	36,643	賞与引当金	37,329
退職給付引当金	137,155	退職給付引当金	117,045
役員退職慰労引当金	2,322	役員退職慰労引当金	2,322
投資有価証券評価損	20,686	投資有価証券評価損	43,009
ゴルフ会員権評価損	4,263	ゴルフ会員権評価損	3,790
減損損失	27,545	減損損失	7,313
未払事業税	10,275	未払事業税	6,259
その他	53,856	その他	54,071
繰延税金資産小計	292,749	繰延税金資産小計	271,141
評価性引当額	△57,858	評価性引当額	△67,200
繰延税金資産合計	234,891	繰延税金資産合計	203,941
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	148,772	その他有価証券評価差額金	113,830
繰延税金負債計	148,772	繰延税金負債計	113,830
繰延税金資産の純額	86,118	繰延税金資産の純額	90,110
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.4%	法定実効税率	—%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%
住民税均等割等	1.4%	住民税均等割等	—%
税額控除	△3.5%	税額控除	—%
評価性引当額	0.0%	評価性引当額	—%
その他	0.2%	その他	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,682千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
316,921千円	△72千円	316,849千円	548,333千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県その他の地域において賃貸用の土地、マンション及び遊休地を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,129千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度減少額	当事業年度末残高	
316,849千円	△25,251千円	291,597千円	500,998千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「農業機械事業」、「軸受事業」の2つを報告セグメントとしております。

「農業機械事業」は、農業機械の製造・販売を行っております。「軸受事業」は、大型ベアリングの加工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,825,119	542,862	7,367,981	-	7,367,981
セグメント利益	800,709	6,044	806,753	26,116	832,870
その他の項目					
減価償却費	163,592	87,356	250,949	-	250,949

(注) 1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、資産項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,607,846	540,068	7,147,914	-	7,147,914
セグメント利益	589,247	13,317	602,565	30,103	632,668
その他の項目					
減価償却費	195,008	67,016	262,024	-	262,024

(注) 1. セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、資産項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州・その他	合計
6,524,073	708,105	135,802	7,367,981

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	1,791,980	農業機械事業
ヤンマー株式会社	1,133,155	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	765,115	農業機械事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照下さい。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州・その他	合計
6,363,717	668,475	115,721	7,147,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	1,812,405	農業機械事業
ヤンマーアグリ株式会社	912,054	農業機械事業
日本ニューホランド株式会社	751,707	農業機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	山東五征 高北農牧 機械有限 公司(注)	中国 山東省 日照市	25百万 人民幣元	農業機械 の生産販 売	(所有) 直接35%	役員の 兼任 2名 製品 の 販売	出資 の 引受	73,675	関係社 出資金	145,162

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	506.10円	528.69円
1株当たり当期純利益	54.14円	37.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.97円	37.26円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,853,527	6,127,467
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	18,766	32,291
(うち新株予約権(千円))	(18,766)	(32,291)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,834,761	6,095,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	11,528,950	11,528,926

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	624,194	431,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	624,194	431,845
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,971	11,528,941
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	37,438	61,580
(うち新株予約権(株))	(37,438)	(61,580)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,645,913	213,131	3,923	1,855,121	820,529	47,318	1,034,592
構築物	314,295	36,130	432	349,993	222,160	14,941	127,832
機械及び装置	2,253,159	239,346	39,640	2,452,865	1,906,393	144,158	546,472
車両運搬具	91,783	5,630	1,960	95,453	85,646	5,535	9,807
工具、器具及び備品	661,294	33,026	40,546	653,775	617,454	26,123	36,320
土地	587,431	—	25,182	562,248	—	—	562,248
建設仮勘定	7,150	11,670	7,150	11,670	—	—	11,670
有形固定資産計	5,561,028	538,935	118,834	5,981,129	3,652,184	238,077	2,328,945
無形固定資産							
ソフトウェア	131,877	26,097	—	157,974	121,694	23,947	36,279
ソフトウェア仮勘定	—	28,455	—	28,455	—	—	28,455
無形固定資産計	131,877	54,552	—	186,429	121,694	23,947	64,734
長期前払費用	14,383	177	—	14,560	6,898	2,726	7,661

- (注) 1. 建物の当期増加の主なものは、製品倉庫の新設127,674千円及び本社工場の耐震補強工事83,500千円であります。
2. 機械及び装置の当期増加の主なものは、本社工場の設備新設235,209千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	170,000	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	217,280	58,240	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	58,240	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	475,520	228,240	—	—

(注) 平均利率の算定にあたっては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	425	—	—	—	425
賞与引当金	121,336	123,607	121,336	—	123,607
役員退職慰労引当金	7,690	—	—	—	7,690

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,972
預金	
当座預金	670,650
普通預金	3,014
定期預金	200,000
振替貯金	780
別段預金	231
小計	874,676
合計	876,649

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱マヒンドラ農機(株)	106,861
高田酪農機(株)	32,485
インタートラクターサービス(株)	16,411
鈴木農機(株)	10,656
余市精菱機械(株)	8,502
その他 (株湊機械店他)	47,873
合計	222,792

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月 (注)	100,402
5月	43,123
6月	37,018
7月	36,372
8月	3,638
9月	2,236
合計	222,792

(注) 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形等48,955千円が含まれております。

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)クボタ	542,554
井関農機(株)	202,337
(株)北海道クボタ	22,074
(株)みちのくクボタ	3,568
(株)東海近畿クボタ	2,802
その他 (株)南東北クボタ他)	8,287
合計	781,625

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 4月	211,053
5月	273,118
6月	45,720
7月	250,249
8月	—
9月	1,483
合計	781,625

④ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)クボタ	285,142
井関農機(株)	100,078
ヤンマーアグリ(株)	91,947
エム・エス・ケー農業機械(株)	87,368
日本ニューホランド(株)	71,694
その他 (株)ジェイテクト他)	203,446
合計	839,678

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
868,861	7,657,011	7,686,194	839,678	90.2	40.72

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

⑤ たな卸資産
商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
作業機	34,802
部品	35,818
小計	70,620
製品	
作業機	883,364
部品	145,233
小計	1,028,598
合計	1,099,219

仕掛品

品目	金額 (千円)
農業機械	123,597
軸受加工部品	7,718
合計	131,315

原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
鋼材	7,824
部品	250,992
小計	258,817
貯蔵品	
副資材	24,311
広告宣伝用品	4,418
事務用品	1,187
荷造梱包材	1,095
その他	2,133
小計	33,145
合計	291,963

⑥ 未収入金

内訳	金額 (千円)
ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	444,737
その他	21,435
合計	466,173

⑦ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
(株)やまびこ	216,852
(株)クボタ	144,105
富士通(株)	56,700
近畿日本鉄道(株)	54,487
井関農機(株)	51,407
その他 (株)南都銀行他)	239,543
合計	763,096

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東洋農機(株)	122,904
(株)アイ・リファイン	2,592
(有)岩間特殊溶接所	801
しぶや金属(株)	469
全国農業会議所	421
その他 (三浦工業(株)他)	2,642
合計	129,831

期日別内訳

支払期日別	金額 (千円)
2019年4月 (注)	127,495
5月	905
6月	801
7月	520
8月	—
9月	108
合計	129,831

(注) 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形等76,122千円が含まれております。

⑨ 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)北村組	79,920
(株)ビコンジャパン	53,849
(株)ヤハタ	31,828
(有)河島農具製作所	19,511
KYBエンジニアリングアンドサービス(株)	15,835
その他 (田縁製作所(株)他)	300,519
合計	501,464

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月 (注)	192,861
5月	86,881
6月	52,575
7月	151,827
8月	17,319
合計	501,464

(注) 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形等92,029千円が含まれております。

⑩ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)札幌オーバーシーズ・コンサルタント	26,355
(株)ビコンジャパン	25,470
ヤンマーアグリ(株)	22,464
(株)ジェイテクト	21,156
(株)阿部商会	8,132
その他 (株)アキラック他)	180,990
合計	284,570

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,856,816	4,062,480	5,521,222	7,147,914
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	211,957	499,781	499,970	617,509
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	147,351	365,195	352,289	431,845
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	12.78	31.68	30.56	37.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	12.78	18.90	△1.12	6.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.takakita-net.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年、第2四半期末(9月30日)現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有株主 (2) 優待内容 100株以上1,000株未満 クオカード500円分 1,000株以上 クオカード1,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日東海財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日東海財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第73期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年8月2日東海財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年8月2日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカキタの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカキタの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タカキタが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松本充生は、当社の第75期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長松本充生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している農業機械事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。